

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【事業年度】	第86期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019（651）6161（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 千葉 幸長
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3270）2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 （宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号） 株式会社 東北銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月23日に提出しました第86期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項に基づき有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者との取引

3【訂正箇所】

訂正箇所は__で表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

(訂正前)

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(訂正後)

I 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	熊谷 祐三	二	二	当行取締役	二	二	二	資金の貸付	35	貸出金	33
	熊谷 祐三	二	二	盛岡ガス㈱ 代表取締役	被所有 直接 0.14	二	二	資金の貸付 利息の受取他	1,555 25	貸出金 二	1,550 二
	熊谷 祐三	二	二	盛岡ガス燃料㈱ 代表取締役	被所有 直接 0.13	二	二	資金の貸付 債務の保証 利息の受取他	473 31 10	貸出金 支払承諾 見返 二	458 31 二
	熊谷 祐三	二	二	盛岡ガスサービス㈱ 代表取締役	被所有 直接 0.02	二	二	資金の貸付 利息の受取他	119 2	貸出金 二	111 二
	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	菱和産業㈱	岩手県盛岡市	10	不動産賃貸業	二	なし	与信取引	資金の貸付 利息の受取他	1,399 25	貸出金 二

(注) 1. 取引金額のうち、資金の貸付及び債務の保証は平均残高を記載しております。

2. 当行取締役熊谷祐三については、個人並びに第三者の代表者として行った取引であります。

3. 前当行監査役岩館正及びその近親者が菱和産業㈱の議決権の過半数を所有しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

II 当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	熊谷 祐三	二	二	当行取締役	二	二	二	資金の貸付	32	貸出金	34
	熊谷 祐三	二	二	盛岡ガス ㈱代表取締役	被所有 直接 0.13	二	二	資金の貸付	1,324	貸出金	1,325
								利息の受取他	21	二	二
	熊谷 祐三	二	二	盛岡ガス 燃料㈱代表取締役	被所有 直接 0.12	二	二	資金の貸付	475	貸出金	491
								債務の保証	31	支払承諾 見返	31
								利息の受取他	10	二	二
熊谷 祐三	二	二	盛岡ガス サービス ㈱代表取締役	被所有 直接 0.01	二	二	資金の貸付	104	貸出金	108	
							利息の受取他	2	二	二	
野村 弘	二	二	当行監査 役	被所有 直接 0.02	二	二	弁護士報酬等	4	二	二	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	菱和産業㈱	岩手県盛岡市	10	不動産賃貸業	二	なし	与信取引	資金の貸付	1,380	貸出金	1,380
								利息の受取他	6	二	二

(注) 1. 取引金額のうち、資金の貸付及び債務の保証は平均残高を記載しております。

2. 当行取締役熊谷祐三については、個人並びに第三者の代表者として行った取引であり、当行監査役野村弘については、個人として行った取引であります。

3. 前当行監査役岩館正及びその近親者が菱和産業㈱の議決権の過半数を所有しております。なお、取引金額及び期末残高は、退任時の金額及び残高を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

与信取引については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。また、弁護士報酬等については、当行の弁護士報酬支払基準に従って、決定しております。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。